

北はりま観光バスにおける運輸安全マネジメント(安全管理規定)

北はりま観光バスでは貸切バス事業を通じて「**安全の確保と心のこもったサービスを提供することにより、地域の皆様から信頼される企業を目指します。**」を経営理念とし、次の項目を中心に安全性向上に積極的に取り組んでまいります。

また、毎月1日を「**安全の日**」とし、お客様の大切な命をお預かりしているという重大な責務を再認識し、自ら安全意識を高める日としております。

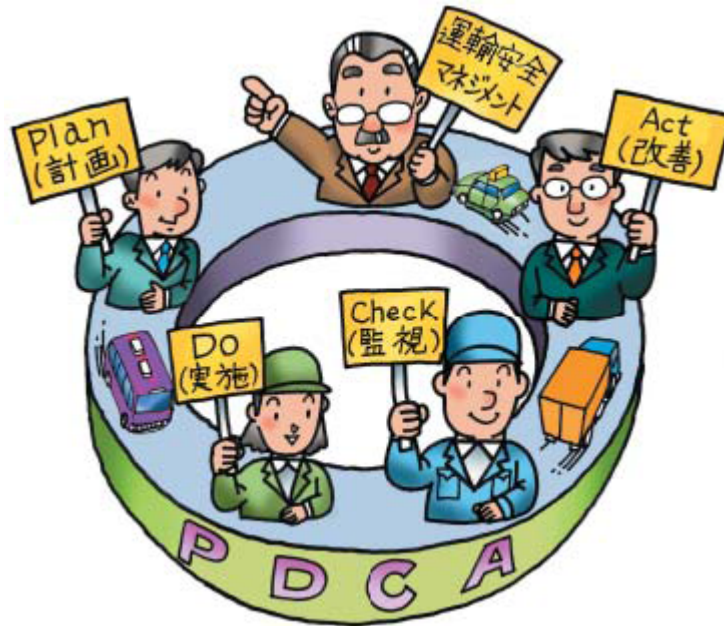
■平成30年度の運輸安全マネジメントに関する具体的な取り組み

- | [1. 輸送の安全に関する基本的な方針](#)
- | [2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況](#)
- | [3. 輸送の安全に関する組織体制及び事故、災害等に関する報告連絡体制](#)
- | [4. 輸送の安全に関する重点施策](#)
- | [5. 輸送の安全に関する計画](#)
- | [6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画](#)
- | [7. 輸送の安全に関する内部監査計画](#)
- | [8. 輸送の安全に関する予算および実績](#)
- | [9. 安全統括管理者](#)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保を最優先することがバス事業者の使命であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan. Do. Check. Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

■安全管理体制に係るP D C Aサイクル



P l a n 安全管理に係る計画の策定

D o 計画の実施と運用

C h e c k 内部監査等によるチェックの実施

A c t 計画の適切な見直しと改善

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

<平成29年度の達成状況>

- (1) 重大事故発生件数 0件
- (2) 有責事故・物損・自損事故 発生件数 3件

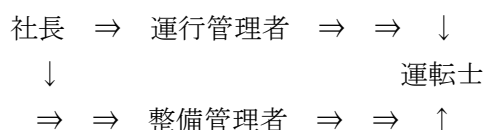
<平成30年度の目標>

- (1) 重大事故発生件数 0件
- (2) 有責事故・物損発生件数 0件
- (3) 確実な点呼の実施による乗務員の体調管理の強化
- (4) 乗務員マナーアップ運動の推進

(5)安全運転につながるエコドライブの推進 燃費5%向上

※当社では、安全運転につながるエコドライブについて、全運転士に対して個別に指導を行い、早めのシフトアップやアイドリングストップ、走行速度を抑制することによって燃費を向上させるとともに、事故防止につながることを教習しています。

3. 輸送の安全に関する組織体制及び事故、災害等に関する報告連絡体制



4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

5. 輸送の安全に関する計画（平成30年度）

- (1) 安全が最優先であることへの意識の徹底
社内での教習や会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を遵守することを説き、安全第一の風土作りに努めます。
- (2) 無事故表彰制度の導入
- (3) 施策の進捗状況のチェック
安全マネジメント担当者は「輸送の安全に関する重点施策」の進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 事故防止のための教育・研修と情報の共有化の徹底
自動車事故を減少させるために、運行管理者及び運転者を対象とした、毎月1回の運行会議日に、各ドライバーから提出させたヒヤリハット情報を皆で共有し、対応を確認する。また、他社の事故情報についても、自社での対応を確認。
- (5) アルコールチェックの実施
アルコール検知の測定数値が0.07ミッigram以上であった者をアルコール陽性反応者として取り扱う。陽性反応時の処分について就業規則にもあらかじめ明確に規定し、警告しておくことによる抑止効果を狙う。

(6) 車両の管理

定期点検整備はこれまでどおり漏れなく実施します。

(7) 事故防止体制の強化

安全マネジメント担当者、運行管理者、整備管理者、運転士が連携し、意見交換、情報交換を行うことによって、事故防止体制の強化を図ります。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 運転士に対して教習を実施し、安全意識および運転技能の向上を図ります。

(2) 運行管理者、整備管理者に対して、定期的に外部機関での講習を受講させ、管理機能の強化を図ります。

(3) 運行管理者および運転士を対象として、独立行政法人自動車事故対策機構（N A S V A）による研修を受講します。

7. 輸送の安全に関する監査計画

(1) 実施予定日 平成31年3月31日

(2) 監査員 社長(安全マネジメント管理者)及び運行管理者

(3) 監査内容 ①運輸安全マネジメントの運営状況
②目標の達成度

(4) 監査結果

8. 輸送の安全に関する予算

<平成30年度の予算> 社員に対する研修他 120万円

良質な乗務員確保の為の人件費10%上積

9. 安全統括管理者

藤井 麻理子

最後に・・・

輸送の安全に関する意識を高めることで事故を減らし、また目標を達成することにより、「お客様」「従業員」「バス事業者」の三者が利益を得ることができます。

弊社の経営の基本姿勢として「安全第一、経営第二」というお客様には見え難くても「安全の確保」というバス事業者として最も大切な部分に重点を置き、長い年月をかけて地域の皆様に信頼していただける企業になりたいと考えています。